



建築物点検シリーズ8 建築設備編その2

◆ 非常用照明の点検について ◆

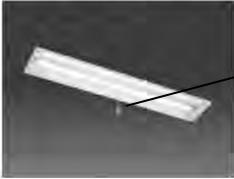
●非常用照明って？

非常用照明とは、火災や地震などの災害発生によって停電となった場合、速やかに予備電源（バッテリーなど）が作動して点灯を継続し、避難等に有効な明るさを確保するために設置するもので、不慮の事態に備えた「安全のあかり」といえます。

一般的な庁舎の場合、延べ面積1,000㎡以上の建築物又は3階建て以上で延べ面積500㎡を超える建築物などに設置されています。

●非常用照明の種類

下表のように、大きく分けて「電池内蔵形」「電源別置形」があり、さらにその中に常時・非常時ともに点灯する「併用形」と非常時のみ点灯する「専用形」があります。

分類		説明	器具の画像	備考
電池内蔵形	併用形	常時点灯する蛍光灯の1灯が非常時も点灯する(2灯形器具の場合)。常時、非常時ともに使用できる器具。点検用スイッチ(ひも等)が付いている。		点検用スイッチ(ひも等)
	専用形	常時は消灯しており、非常用電球が非常時のみ点灯する。非常点灯専用の器具。点検用スイッチ(ひも等)が付いている。		点検用スイッチ(ひも等)
電源別置形	併用形	常時点灯する蛍光灯が非常時には別置きされた直流電源(DC100V・自家発電設備等)により点灯する。常時、非常時ともに使用できる器具。		見た目は普通の蛍光器具
	専用形	非常時のみ別置きされた直流電源(DC100V・自家発電設備等)により点灯する。非常点灯専用の器具。		見た目は普通のダウンライト

今回はこちらの紹介です。

電池内蔵形



いざというときに、非常用照明が点灯しないと大惨事になるかもしれないよ。

